

PCR検査の実施を推奨する対象者 (沖縄県・2020年5月1日時点)

診察した医師が病歴や所見から新型コロナウイルス感染症を疑ったときには、医師の判断によりPCR検査を提出することができます。とくに、以下に該当する患者に対しては、検査を実施することを推奨します。なお、症状のない方について、感染していないことを証明するために検査を提出することのないようにしてください。

○ 発熱、咳嗽など疑われる症状を4日以上※¹ 認める患者のうち、以下に該当する者。

- 1) 重症化するリスクのある者※²
- 2) 妊婦
- 3) 医療もしくは介護従事者

○ 発熱、咳嗽など疑われる症状を認める患者のうち、以下に該当する者。

- 1) 確定患者の濃厚接触者※³
- 2) 2週間以内に流行地域への渡航歴がある者
- 3) 2週間以内に流行地域への渡航歴がある者との濃厚接触者

○ 周囲に同様の症状を有する者が複数認められ、集団発生が疑われるとき。

○ 呼吸苦の訴え、呼吸数の増加、酸素飽和度の低下、画像検査で肺炎像を認める患者のうち、その原因が明らかでない者。

※¹ 医師が必要と認める場合には、検査実施に4日を待つ必要はない。

※² 高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患（肺気腫など）の基礎疾患がある者、透析を受けている者、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている者など。

※³ 感染している可能性が極めて高いため、できるだけ迅速に実施する。